

石川県公報

平成 28 年 9 月 13 日

第 1 2 9 3 5 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		選挙管理委員会	
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告 (都市計画課)	3
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	1	○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の 請求の場合の署名者の最低数	3
○河川区域の廃止により生じた廃川敷地等 (河川課)	2	○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理 委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求 の場合の署名者の最低数	3
○石川県県民栄誉賞被表彰者の氏名及び業績 (人事課)	2	○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数	4
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課)	2	○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署 名者の最低数	4

告 示

石川県告示第432号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年9月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社ニルヴァーナ	野々市市本町3-6-31	訪問介護事業所 ニルヴァーナ	野々市市本町3-6-31	平成28年 9月20日
〃	〃	訪問看護事業所 ニルヴァーナ	〃	〃

石川県告示第433号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年9月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社ニルヴァーナ	野々市市本町3-6-31	訪問介護事業所 ニルヴァーナ	野々市市本町3-6-31	平成28年 9月20日
〃	〃	訪問看護事業所 ニルヴァーナ	〃	〃

石川県告示第434号

河川区域の廃止により、廃川敷地等が生じたので、次のとおり告示する。

なお、その関係図面は、石川県土木部河川課及び県央土木総合事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成28年9月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 河川の名称
二級河川犀川水系安原川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成28年9月13日
- 3 廃川敷地等の位置
白山市横江町4163番地から4167番地まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 476.34平方メートル

公 告**石川県県民荣誉賞被表彰者の氏名及び業績**

石川県県民荣誉賞表彰要綱（平成12年石川県告示第636号）の規定に基づき、平成28年9月4日付けで石川県県民荣誉賞の表彰をした者の氏名及び業績は、次のとおりである。

平成28年9月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県県民荣誉賞 川 井 梨紗子

第31回オリンピック競技大会（2016/リオデジャネイロ）レスリングフリースタイル女子63kg級において、オリンピック初出場という重圧に打ち克ち、本県のレスリング競技の歴史で初となる金メダルを獲得し、県民に明るい希望と活力を与えるとともに、本県の名を高めることに顕著な業績があった。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成28年9月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日
平成28年8月26日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 一ノ新会
- 3 代表者の氏名
田中 義一
- 4 主たる事務所の所在地
金沢市涌波1丁目7番40号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、高齢者や障害者等に対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、地域社会の福祉の増進を図り、広く公益に寄与することを目的とする。

- 1 申請のあった年月日
平成28年8月30日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 石川県自然史センター

3 代表者の氏名

古池 博

4 主たる事務所の所在地

金沢市銚子町リ441番地

5 定款に記載された目的

この法人は、地域の自然史を中心に広く自然史科学の発展、普及およびその応用に取り組み、石川県内の自然史関連の博物館その他これに類する自然史関連施設（以下「自然史に関する博物館等」という。）の事業の進展に寄与すること、ならびに自然史系団体の育成発展と協力・連携を支援することを通して、県民の自然に対する親しみと理解を促進し、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年9月13日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 組合の名称

野々市市北西部土地区画整理組合

2 事務所の所在地

野々市市三日市町104番地1

3 設立認可の年月日

平成12年2月21日

4 変更認可の年月日

平成28年9月5日

5 変更の内容

事業施行期間

平成12年2月25日から平成30年3月31日まで

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第82号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成28年9月13日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

19,233人

石川県選挙管理委員会告示第83号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成28年9月13日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

220,202人

石川県選挙管理委員会告示第84号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成28年9月13日

石川県選挙管理委員会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	125,721人
七 尾 市 選 挙 区	15,707人
小 松 市 選 挙 区	29,635人
輪 島 市 選 挙 区	8,333人
珠 洲 市 選 挙 区	4,598人
加 賀 市 選 挙 区	19,531人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	10,415人
か ほ く 市 選 挙 区	9,642人
白 山 市 選 挙 区	30,910人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	14,875人
野 々 市 市 選 挙 区	13,902人
河 北 郡 選 挙 区	17,654人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	6,270人
鹿 島 郡 選 挙 区	5,217人
鳳 珠 郡 選 挙 区	8,134人

石川県選挙管理委員会告示第85号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成28年9月13日

石川県選挙管理委員会

220,202人